

総 社 市 教 育 委 員 会 会 議 録

1 開 会 令和7年4月30日 午後 2時00分

2 閉 会 令和7年4月30日 午後 4時20分

3 場 所 市役所6階 602会議室

4 出席又は欠席した委員

出席委員

教育長 久 山 延 司

教育長職務代理者 三 宅 眞砂子

委 員 児 島 塊太郎

委 員 三 上 啓 子

欠席委員

委 員 瀬 尾 英 子

5 会議に出席した者

教育部長 江 口 真 弓

教育部参事兼教育総務課長

藤 原 直 樹

教育部参事兼部活動改革推進室長

矢 吹 慎 一

学校教育課長 村 山 俊

こども夢づくり課長 大 西 隆 之

文化スポーツ部生涯学習課長

小 原 靖 子

教育総務課長補佐 前 原 夕美子

6 会議録署名委員

久 山 延 司 児 島 塊太郎

7 付議事件

議案第12号 令和7年度総社市教育行政の基本方針を定めること及び主要事業

について

原案可決

8 議事の概要 別紙のとおり

【開会 午後2時00分】

◆**久山教育長** それでは、年度が替わって初めての教育委員会です。今、教育委員会の新メンバー、また承認したメンバーに自己紹介をしてもらいました。この4月21日から新庁舎で仕事をしております。いろんな面で、新たな気持ちで事務局の方もがんばりますので、よろしくお願いします。また、15市の中で唯一教育長室のない教育委員会だったのですが、この度作っていただいて、ガラス張りですので。まだ稼働していないときは見られたと思いますが、いろんな人が入り、物が入ると雰囲気も、教育委員会の執務室の雰囲気もがらっと変わっていますので、よろしければお帰りの際にお立ち寄りください。

ただいまから教育委員会を開会いたします。この教育委員会には、議案1件及び承認3件が付議されております。では、まず、議事録の署名委員についてであります。会議録署名委員は、会議規則第16条の規定により、私のほか出席委員中、児島委員にお願いします。

それでは、議案第12号「令和7年度総社市教育行政の基本方針を定めること及び主要事業について」事務局から説明願います。

◆**藤原教育総務課長** 失礼いたします。それでは議案第12号「令和7年度総社市教育行政の基本方針を定めることについて及び主要事業について」ご説明いたします。説明にあたりましては、まず、総社市教育行政の基本方針を定めることについての説明をし、その後に各課における主要事業についての説明をすることといたしますので、よろしくお願いいたします。まず、「令和7年度総社市教育行政の基本方針を定めることについて」でございます。これは、そうじゃ教育大綱に掲げております、総社を愛す子ども、心優しい子ども、礼儀正しい子どもを具現化するため、令和5年度から令和9年度までの5年間を計画年次として策定した、第3次総社市教育振興基本計画に掲げる5つの基本方針と、それを実現するための

20の施策に総合的に取り組んで行くというものでございます。議案の1ページ目には、5つの基本方針、規範意識と思いやりの心を育てる、学ぶ力と創造性を育てる、健やかな体で学ぶ意欲を育てる、家庭と地域の教育力を高める、学びを支える環境を作る、という基本方針と、施策の内容を体系図としてお示しをしております。それでは、具体的な内容につきまして説明をさせていただきます。説明にあたりましては、各施策における担当課長から順に行います。議案を1枚お開きください。まず学校教育課長からご説明をいたします。よろしくお願いします。

◆**村山学校教育課長** 失礼いたします。学校教育課分について主なものをご説明いたします。まず基本方針1です。【施策1-1】では、心の教育、不登校の未然防止の取組として、特に人間づくり、人間関係づくり、仲間づくりの場の充実を図り、良好なコミュニケーション能力の育成と思いやりの心を育てまいります。続きまして下段の【施策1-3】に飛びます。昨年度改定した「わたしたちの総社」を小学校で計画的に活用し、郷土に対する理解を高めます。また、地域における体験学習を推進し、地域とつながるキャリア教育を目指します。続いて、3ページの基本方針2に移ります。【施策2-1】、【施策2-2】をまとめて

ご説明いたします。まず、1人1台端末を家庭で効果的に活用することを進め、学校の授業と家庭学習を、端末を通して繋げていくことで、深い学びや主体的に学ぶ力の育成につなげたいと思っております。また授業公開や研究協議による指導力向上や、情報モラルやセキュリティに対する子どもの意識の向上を図ります。1枚おはぐりいただきまして、4ページ中段の【施策2-3】です。①方針で、人口減少地域では、地域と連携した特色のある学校づくりを進め、小規模特認校制度とともに、その魅力の発信に努めます。また、教育特区や義務教育学校では、教育活動の充実を図ります。その下【施策2-4】です。特別な支援を必要とする子どもたちへの支援ですが、本年度から中学校・義務教育学校後期課程での通級指導が始まりました。本年度は中・義務教育学校で、14名の生徒が通級指導を受けます。指導者の育成と、通級指導体制の充実を図ります。また、通級指導と療育の併用について、令和8年度から可能とするように準備を進めてまいります。続いて5ページの【施策2-5】公立夜間中学設置の推進です。今後も夜間中学のニーズの把握に取り組みながら、研究を進めてまいります。続いて基本方針3【施策3-1】健やかな体の育成ということで、心身の健全な発達を目指し、運動習慣、望ましい食習慣を身につけることができるよう引き続き取り組んでまいります。【施策3-2】では、食に対する知識や、食文化等を伝承するという取組で、各学校での計画をもとに進めてまいります。1枚おはぐりいただきまして、基本方針4【施策4-1】家庭教育の支援ですが、基本的生活習慣の確立に向けて、県や生涯学習課の実施している事業等を活用して、家庭に働きかけていきます。【施策4-2】地域教育力の向上です。今年度からコミュニティスクールが、阿曾小学校、秦小学校、総社西小学校、新本小学校、総社中学校の5校で導入、開始いたしました。これで、市内で9校がコミュニティスクール制度の導入済みになります。令和9年度からは、全校実施に向けて継続して取り組んでまいります。続いて、1つ飛びまして、【施策4-4】読書活動の推進です。今年度から、学校図書館司書を1名増員し、13名を配置しております。今後も市の図書館と連携をし、読書活動の充実を図ってまいります。7ページ、基本方針5【施策5-1】教職員の人材育成です。教職員の人材育成として、個々の学校園の課題に応じた支援を図りつつ、市全体の課題や方向性を打ち出した教育支援を充実させたいと思っております。また次の【施策5-2】各校園連携の推進では、毎年実施している幼・小・中（こども園も含む）の公開保育・授業に、異校種からの参加を促し、理解と連携を高めたいと思っております。学校教育課からは以上です。

◆藤原教育総務課長 続きまして、教育総務課分について、ご説明をいたします。2ページにお戻りください。【施策1-2】でございます。人権教育の推進を掲げております。これは教育委員会だけではなくて、市長部局とも連携しながら、学校園での人権教育の充実はもちろん、地域の方を対象とした人権に係る研修などを実施し、多様性を認め合い、お互いを尊重し支え合う社会を目指していくものでございます。次に7ページをお開きください。【施策5-3】社会福祉協議会・大学等関係機関との連携強化についてでございます。これは心の問題、また最近ではヤングケアラーや生活困窮世帯等の家庭環境に困難を抱える子ども

たちなど、様々な問題を解決するため、社会福祉協議会などの福祉専門機関や、大学などと連携し取組を進めていこうとするものでございます。1枚お開きいただいて、8ページをご覧ください。【施策 5-4】教育施設等の整備についてでございます。学校施設につきましては、子どもたちが1日の大半を過ごす場所でございます。安心・安全を第一に考え、適切に維持管理をしていこうとするものでございます。その中で、トイレの洋式化につきましては、年次的に整備を進めているところでありますけれども、今年度も引き続き実施をしていくこととしております。また、空調設備の設置につきましては、普通教室については全教室整備済みでございますが、特別教室につきましても、すべての特別教室への整備を目指し、年次的に整備を進めていきたいと考えております。なおそちらに記載はしてありませんが、体育館への空調設備の設置につきましても、コストなども含め、こういった手法で進めていくべきか検討することとしております。それから、安全・安心な通学路の確保につきましても、道路管理者、警察等と連携しながら引き続き取り組んでまいりたいと考えております。教育総務課分については以上でございます。

◆小原生涯学習課長 文化スポーツ部生涯学習課分について、ご説明いたします。6ページをお開きください。基本方針4：家庭と地域の教育力を高めるでございます。【施策 4-1】につきましては、家庭教育の支援を掲げ、子どもの基本的生活習慣の確立を方針としておりまして、生活リズム向上の生活支援、保護者向けに子育ての研修など、学習意欲を高める事業に取り組んでまいります。【施策 4-2】地域教育力の向上につきましては、地域教育力の向上及び学校運営協議会設置の拡大を方針としておりまして、地域と学校の連携を強化し、地域全体で子どもを育成する体制づくりを進めてまいります。【施策 4-3】学び直しの推進でございます。事業の開始から4年目を迎えました、そうじゃ「夜間中・学びの教室」の内容の充実を図り、進めてまいります。【施策 4-4】は読書活動の推進、図書館管轄分でございます。読書活動を通じて人生を豊かに生きる子どもを育成することを方針とし、読書に親しむ機会を創出し、興味を持たせる、読書に関心を高める取組を行ってまいります。以上でございます。

◆矢吹部活動改革推進室長 失礼します。続きまして、部活動改革推進室分につきましてご説明させていただきます。【施策 5-5】部活動改革の推進についてご説明いたします。8ページをお開きください。①方針でございますが、こちらは引き続き、(1)スポーツ・文化芸術関連団体と事務局組織との連携を深めてまいります。(2)指導者の人材確保と研修による資質向上を図るということでございます。②主な事業や今後の取組についてでございますが、引き続き、まずは休日の地域展開、地域移行を進めてまいります。この推進についての取組でございます。(1)につきましては、部活動改革は学校と地域が連携して行います。(2)につきましては、学校、スポーツ・文化芸術関連部署、スポーツ・文化芸術関連団体、企業、大学等と連携を図りながら部活動改革を推進してまいります。(3)は、指導者の人材を確保するとともに、子どもたちが活動に親しむことができる機会の確保に努めてまいります。(4)では、専門性や資質を有する指導者の資質向上のため、本年度も研修

の方を実施いたします。(5)といたしましては、地域展開の情報発信を行い、体制を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆大西こども夢づくり課長 失礼いたします。こども夢づくり課に関するものにつきまして、説明をさせていただきます。8ページ・9ページをご覧ください。【施策5-6】でございます。待機児童ゼロに向けた教育保育の充実でございます。毎年、待機児童数や、入所状況等をご報告させていただいておりますが、待機児童解消に向けまして、子育てをしやすい環境づくりや、就学前保育の充実をしているところでございます。その取組としまして、②に主な事業や今後の取組を挙げさせていただいておりますが、その中で新たな取組とさせていただきます。①の民間保育所の設置でございます。このあとの報告事項でも、詳細につきましてご説明をさせていただくのですけれども、令和8年度に小規模保育事業所、また令和9年度には認可保育所の開所に向けまして、進めているところでございます。また併せまして、幼稚園の魅力化の推進、保育士の確保や、特例保育施設への助成、こういった取組と合わせまして、待機児童ゼロに向けまして取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

◆藤原教育総務課長 それでは引き続きまして、令和7年度の主要事業について、記載順に具体を説明させていただきます。令和7年度主要事業という資料をご覧ください。まず、教育総務課から説明をさせていただきます。教育総務課では、7点挙げております。1つ目が、旧維新幼稚園・旧維新小学校の跡地活用でございます。昭和五つ星学園義務教育学校・同幼稚園の開校・開園に伴いまして、廃園・廃校となりました、維新幼稚園・維新小学校の跡地につきまして、今年度はその活用に向け、具体的に取り組んで行きたいと考えております。基本的には地域の方々の意見も踏まえまして、地域コミュニティの維持、にぎわい創出など地域活性化に資する活用を民間事業者により行っていくという大きな方向性のもとで、公募型プロポーザルを実施し事業者を選定したいと考えております。プロポーザルの実施に先立ちまして、サウンディング型市場調査を実施するという事を予定しておりますけれども、これは民間の視点からの様々なアイデア、意見などを把握することによりまして、プロポーザルが円滑に進むようにしようとするものでございます。次に、②の教育施設の整備等でございます。先ほど教育行政の基本方針の説明の中でも触れましたけれども、トイレの洋式化を進めるとともに、教室の照明のLED化も進めてまいります。空調設備につきましても、特別教室での整備を進めるほか、体育館における空調設備についても検討してまいります。また、全市的に学校施設の老朽化が進んでおりますので、学校施設の長寿命化計画に基づく中長期的な整備について、これは大変経費もかかることでありますので、今後こういった優先度、手法で進めていくかを今年度しっかりと検討していきたいと考えております。学校プールについても同様でございます。今後の修繕あるいは改修についても検討していかなければなりませんけれども、その中で特に水漏れが激しい総社北小学校につきまして、今年度、市営プールを活用した水泳授業を行うことにしておりまして、現在、学校、施設の管理者と実施に向けた協議を進めているところでございます。次に③の人材育成山本

あすなろ基金奨学金事業の実施でございます。後ほどの議案でも説明をいたしますが、市内在住の山本啓典さん、紀久子さんから、１億３０００万円のご寄付をいただくということで、ご寄付をいただいた１億３０００万円を活用いたしまして、経済的に困難な家庭のお子様に対する、大学進学のための奨学金制度を創設したところでございます。その奨学生の募集・決定を、具体的には夏休み明けから進めていこうというふうに考えております。次に④です。教育委員会のDX化の推進でございます。新庁舎移転に伴いまして、校務用サーバーの更新等を実施することとしているほか、行政手続きのDX化を進めることにより、市民の方の利便性の向上などの取組を引き続き進めてまいります。次に⑤学校給食費の公会計化事業と給食センターえがおとの連携でございます。昨今の物価高騰につきましては、本当にとどまるところを知らないといった感もございます。先行きが大変不透明なところもまだまだありますけれども、給食センターとも連携し、質の高い給食を提供できるよう取り組んでまいりたいと考えております。次に⑥学校自由枠交付金の適正かつ有効な活用の推進でございます。限られた予算の中での学校への配分とはなっておりますが、特色ある教育活動が推進できるよう努めてまいりたいと考えております。最後は⑦人権教育の推進でございます。先ほどの中でも触れましたけれども、人権教育指導者育成講座をはじめ、毎年様々な研修などを行っております。今年度も引き続き行っていこうとするものでございます。教育総務課の主要事業につきましては、以上でございます。

◆矢吹部活動改革推進室長 失礼します。部活動改革推進室につきまして、ご説明させていただきます。部活動改革推進室では、中学校年代の子どもたちがやりたい、地域のスポーツ・文化活動がより良い環境でできるよう、取組①では、地域指導者の人材確保を、取組②では、学校部活動から地域クラブ活動への展開を進めております。②の一番下の・自主財源確保のためガバメントクラウドファンディング活用とありますが、ガバメントクラウドファンディングはふるさと納税制度を活用したインターネット寄付制度でございます。令和６年度末では、地域クラブは１クラブでございましたが、令和７年度、今年度は、新たに３クラブの設立を目指して推進を進めておるところでございます。地域クラブの安定運営のためには、予算の確保というのが重要な条件となります。国の動向を注視しながら必要予算を確保してまいりたいと考えております。③令和８年度全国中学校体育大会の準備は、令和８年度に総社市で初開催となる、中学校体育連盟主催の中学生年代最大のスポーツ大会の大会準備でございます。総社市は、卓球が単独開催、ハンドボールは倉敷市と２市での開催となっております。総社市では、本年６月下旬以降に、推進室内に卓球の実行委員会の事務局が設置されるよう準備を進めているところでございます。今、総社東中学校から藤原大輔教諭が中体連担当教員として、本年４月から推進室で週３日間対応しております。全国の中学生在が気持ちよく大会に臨め、大会が成功裏に開催できるように、中体連・倉敷市・県と協力して準備を進めてまいります。部活動改革推進室分は以上でございます。

◆村山学校教育課長 失礼いたします。その下、学校教育課分についてご説明いたします。まず①心の教育の推進です。長期欠席・不登校の未然防止の観点での取組の充実を図ります。

その考えの基本となる研修を、本年度も「だれもが行きたくなる学校づくり」として実施をいたします。また本年度は中学校・義務教育学校後期課程で利用する、総社市教育委員会の資料「いじめをなくすために」の改訂の年に当たります。改訂委員会を設置し、PTA や主任児童委員も参加するいじめ問題等協議会で、その改訂内容を検討いたしまして、年度末に改訂、来年度から改訂版を使用するということでございます。②です。学力向上の取組です。全国・県の学習状況調査をもとに、学力向上を目指してまいります。そのためには学力観・指導観の、教職員の共通認識が必要と考えております。また、各校で主体的に学力向上の取組が進むような仕掛けを作っていきたいと思っております。続いて③魅力と活力ある教育活動の推進です。教育特区・小規模特認校における特色づくりと発信によって、転入者の増加、学校規模の平準化を目指します。また先ほど申しましたように、コミュニティスクールは令和9年度を全校実施で準備を進めております。本年度は、令和8年度からの導入で、総社中央小学校、総社北小学校、総社東小学校、清音小学校の4校で、教育委員会事務局の伴走支援によって令和8年度からの導入を目指してまいります。その下、④特別支援教育の推進と充実です。基本方針でもお伝えしました通り、通級と療育の併用化に向けて準備を進めてまいります。また、本年度から清音小学校が新たに情緒通級のサテライト校となりました。本年度、小学校・義務教育学校前期課程の通級指導利用者数は、104名となっております。昨年度の73名から大幅増となったところで、清音小学校を新しくサテライト校にしております。サテライト校につきましては、通級児の数、他校から通級場所までの距離、指導教室確保の数、通級担当者の数等を踏まえて、総合的に判断をしております。今後、サテライト校については見直し・検討をしてまいります。次のページに参りまして、⑤一人一台端末の積極的・効果的な活用です。まず、教職員用のGIGAスクール構想における学習系のパソコンは、昨年度末に更新を進めておりました。生徒用の端末は、令和8年度、来年度末に更新を予定しております。この更新は、県主導のもと、他市町村と共同調達となりますので、その準備を本年度の後半、2学期くらいから進めていきます。また、端末の活用におきましては、単純に端末を利用するというステージから、どの画面で利用するかの効果的な活用の推進を図りたいと思っております。最後に⑥放課後児童クラブの充実です。現在、総社市内の児童クラブは、地域の運営協議会の指定管理委託として運営をしております。この指定管理が、令和7年度、本年度で契約が終了となります。令和8年度以降の運営の在り方等も検討してまいります。また、本年度中に総社東小学校区、常盤小学校区、総社中央小学校区、山手小学校区で受け入れ児童数増員に向けて、施設の増築を行っております。各小学校におきましては、一時的に教室等をお借りしているところもあります。詳細はこのあとの報告事項でお伝えをいたします。学校教育課からは以上です。

◆大西こども夢づくり課長 失礼いたします。こども夢づくり課の主要事業は全部で4点挙げさせていただいております。その中でも今年度は、「待機児童ゼロ」の方策につきまして、重点的に取り組んでまいりたいと考えております。令和7年4月1日現在で、待機児童が3名、また希望園に入所できていない方が120名と、保育ニーズがいまだに高い状況と

なっております。そういった中、待機児童の解消方策につきまして、今年度は、先ほども申し上げましたけれども、民間の認可保育所及び小規模保育事業所の設置に向けまして取り組んでまいります。また併せまして、民間保育所の施設整備の助成する際の定員増員の要請、また特例保育施設（認可外保育所）への助成の拡充も取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。そのほか、幼稚園の魅力化推進としましては、教育特区や小規模特認校、また預かり保育のPRをはじめ、西部地区を中心としたICTの活用や食育の推進、また保育士支援金の支給などによる保育士確保の施策、さらには障がい児施策の推進としまして、令和8年度からの療育と通級の併用に向けました取組や、それに伴います、障がい児通所事業所の拡充につきまして取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

◆**小原生涯学習課長** 文化スポーツ部生涯学習課でございます。令和7年度主要事業といたしまして、4項目を掲げております。主なものについてご説明いたします。①生涯学習の推進につきまして、そうじゃ「夜間中・学びの教室」は令和3年にスタートして4年目を迎え、受講者の登録は現在19人でございます。今年度4月17日に開講初日を迎えました。開講の日を心待ちにしていた受講生の声からも、学びが楽しみの場として定着していることがうかがえます。運営にあたり指導者の方と協議を重ね、受講生の方の希望に配慮し、学ぶ意欲を高める取組を行っております。人生を豊かにする学びの場となるよう、引き続き取り組んでまいります。②社会参加活動の推進につきまして、「令和8年 二十歳の集い」は1月11日日曜日に開催を予定しております。若い力を活用した実行委員の自主性や主体性を尊重しつつ、明るい未来につながる心に残る式典をサポートしてまいります。次に③地域学校協働活動の推進として、地域全体で子どもの学びや成長を支える活動を推進してまいります。学校と地域が相互にパートナーとして、連携協力することにより、地域の活性化など地域の課題解決に繋げてまいります。④照明機器のLED化など社会教育施設の適切な管理に努めてまいります。以上でございます。

◆**久山教育長** ありがとうございます。それでは今、基本方針と主要事業を続けて、各課の方から説明がありましたが、すべてを通して何かご質問、ご意見ございましたらお願いします。

◆**児島委員** 部活動だけではありませんが、スポーツ・文化芸術関連団体との連携、体制強化というのは、スポーツはすごく目立っているが、文化芸術関係で、ニュースになるようなことがあまり取り上げられないのだけれども、書道とか音楽を耳にしますが、市としてはどのような思いがありますか。

◆**久山教育長** 部活動改革に向けての、スポーツ、どうしても運動部の方が前面に出やすいのですが、文化部について特に、関係団体とどういう連携をしているか、今後しようとしているか、そういうことでよろしいですかね。

◆**矢吹部活動改革推進室長** 失礼します。児島委員からご質問いただきました、文化芸術団体でございますが、総社市の文化部、中学校の文化部の関係で吹奏楽・合唱がございます。

この吹奏楽連盟・合唱連盟の関係者と今、いろいろな協議を進めているところでございます。芸術ということが入っておりますが、部活動でいえば美術部というものもでございます。平日の活動だけではございますが、今後美術部の平日の活動を休日に移した時の活動について、どのようなことができるかというのは、今後美術関係団体と機会がありましたら協議をしていきたいと思っております。

◆**児島委員** この活動が、もう少し市民もそうですけど、子どもたちの間に前からあれば、美術館建設の後押しにもなったと思うのです。それが、市民がそういうことを求めなければ、なかなかそういうところへ向いていかないと。市としてその部分も含め、子どもたちに指導していく必要があるのかなとは思いますが。美術館がないことを不思議に思わないという市民は少なくした方がいいと思います。あるべきものがないといけないなと思います。

◆**久山教育長** 美術部に関して、関係団体との連携というのは、今まではしていなかった。

◆**矢吹部活動改革推進室長** まずは休日の部活動ということで、地域展開を考えておりますので、美術部は今のところ、平日だけの活動ということでございますので、まだ部活動の地域展開ではアクションを起こしてはいないところなのですが、地域連携というところで、外部指導員の方を総中の美術部の方に派遣させていただいていたということがございます。あと、令和5年度でございますが、総社市に美術館等がない関係で、どういう活動ができるかということで、当時の昭和中と総中が美術部について合同部活動を実施したというようなこともございます。あとは、夏休みに美術館の方に行くのにバスを手配した、という実績がございました。まだこの程度で進んでいない状況です。

◆**久山教育長** これから平日も地域展開していく上で、関係団体との協議というのは必要になってくる。そういったところでも少し、音楽が今、主になっているけど、美術のそういう関係団体との連携をこれから強化していきましょう。

◆**児島委員** 結構文化センターの横で芸術活動をしている人たちが、いっぱいいるじゃないですか。結構活動されているのですよね。もし、そういうことを我々教育委員会が子どもたちにサポートするような組織作りができれば、そういう人たちに協力をお願いすることもできるのではないかと。結構総社市の方々のレベル高いですよ。アートに対する、写真もそうですけど。是非ちょっと考えていただけたらと。

◆**久山教育長** 今後進めていくと。そのほか、ございませんか。

◆**三上委員** 意見というよりも、純粋な質問なのですが、よろしいですか。基本方針を定めることについての、心の教育、不登校対策①方針（２）のところにだれ行きの取組だと思っておりますが、「品格教育・PBIS」と入っています。②主な事業や今後の取組（１）のところに、PBISは入っていないのですが、これは何か意図的にそのようにされているのでしょうかということが一つと、基本方針２：学ぶ力と創造性を育てる【施策２－２】②主な事業や今後の取組（２）デジタル教科書の導入に伴い、情報提供等を行います。ということですが、デジタル教科書の正式な教科書としてということについては、いろいろな団体から、紙の教科書を重視していく必要があるのではないかというような意見が出ていたと思うのですが、

今後の文科省の方向性も考えながら、情報提供、紙とデジタルを目的に応じて効果的に活用できるように情報提供等を行いますというのは、そのあたりの動向も踏まえてしていくということでしょうか。

◆**村山学校教育課長** 失礼いたします。三上委員のご質問にお答えします。まず1つ目、【施策1-1】主な事業や今後の取組ですが、「品格教育」しか入っていないのは、PBISが抜けております。大変申し訳ありません。両方同じように、PBISも柱の一つとして取り組んでまいります。そして3ページ、(2)「デジタル教科書の導入に伴い」のところですが、三上委員がご指摘の通り、紙は紙の良さがあって、デジタルはデジタルの良さがあるので、デジタル教科書の導入に伴って、それをしっかり使うというよりも、教育やスキルに合った効果的な使い方というあたりで情報提供していくという意味では、教職員がそれをいい形で使えるようにしていくという方針でございます。以上でございます。

◆**久山教育長** よろしいでしょうか。ほかにございませんか。

◆**三上委員** よろしいですか。令和7年度主要事業の教育総務課の⑤学校給食費の公費化事業とえがおとの連携というところですが、物価高騰への対応ということがあるのですが、今物価が高騰して、学校給食の方も大変だということはよくわかりますが、物価高騰への対応として、例えば米飯を減らしてパンへ変えていくとか、そのようなことが視野に入った対応があるのでしょうか。もう1つ、こども夢づくり課の②幼稚園の魅力化の推進の2つ目の・ICTの活用・食育の推進を、西部地区を中心としたというお話がありましたが、これは総社市の全幼稚園というよりは西部地区にICTを、特に魅力的な活用を、ICTを活用した魅力的な教育をしていこうという方針でしょうか。

◆**藤原教育総務課長** 失礼いたします。先ほど三上委員さんの方からありました、給食費の関係でございます。一昨年くらいからかなり物価高騰が進んでおりまして、給食費の見直しを行うところでございます。昨年度は、1年間は据え置きと、小学校については据え置き、中学校は政策的なこともありまして、無償化をしているということもありますけれども、実際一食当たりの単価で申し上げますと、かなり上がっているという状況です。まだまだ物価高騰が収まっていないということもあります。給食費をどうするかという、これ以上材料費が上がったら、給食費の見直しもしないといけないということもあるのですが、まずは必要な栄養価を保てるようにということで、仕入れの工夫とかもしていけないといけないのですが、それ以前に学校給食ということですので、ある程度の栄養価は確保したいというふうに思っております。先ほど、ご飯を減らしてパンをとという話もあったのですが、今のところそういった検討はしていなくて、今と同じようなものをキープしていくのにどうやって工夫していくかという、そっちの視点で今取り組んでいるところでございます。令和7年度は、小学校の給食費も上がっておりますので、これも政策的な部分もあるのですが、すぐまた上げるのがいいのか、上がった分をある程度市が補填していくのがいいのか、そういったこともございます。実際には、今年から値上げした給食費では少し足りないかなということで、その分は、予算的には市の方が補填しているという状況もござ

います。今後の動向も考えながら、育ちのためのものという視点で、質の高いと言いますか、量・質ともに保っていきたいというふうに考えております。以上です。

◆大西こども夢づくり課長 失礼します。先ほどの ICT と食育の推進というところですけども、食育の推進につきましては、市内全域で考えているところでございます。ICT の活用につきましては、西部地区が５園あるのですけれども、そちらを中心にデジタルの推進園としまして考えておるところでございます。どうしても西部地区につきましては、小規模園が多いですので、今現在もバスでの送迎等、いろいろ交流をさせていただいているのですけれども、賄えないということもございまして、ある程度デジタルの機器を買いそろえて、その機器によってモニター等で交流をさせていただくと。送迎、そちらの園まで行かないにしても、デジタルを通しての交流が行えるというところを考えておるところでございます。機器の購入等につきましては、ロータリークラブ等からの寄付等がございますので、そういったものを活用させていただきながら、機器の購入も検討しておるところでございます。以上でございます。

◆久山教育長 ICT は、園からの要望もあって、２年前からかな、山手幼稚園に最初に指定園というか、そこでいろいろなことを進めていただいています。それを小規模園で展開していく、連携しながら展開していく。交流が簡単にできる、大画面で友達の顔を見ながら、そういうことで少しでも小規模園のデメリットも解消できる、ICT の活用の能力も育てられるということで、両方の目的、２つの目的でやっていこうとしているということです。

◆三上委員 子どもに１台ということではない。交流をするという形ですね。

◆久山教育長 どちらかという活用能力というか、活用してコミュニケーション能力を育てる、そちらの方ですね。山手幼稚園へ見に行ったのですけど、自分が作ったものを大画面に映して、それを子どもが説明、プレゼンをするのです。すごいなと思って、そういう活用もできますので、非常に有効だと思います。それから給食費は結構大きな課題です。３年くらいかな、本当に大きな課題ですね。かなりセンターの方は苦勞しながら、いろんな工夫をしています。特に、米の高騰が大きいですね。米は週３日でしたかね。ほぼ４に近い。ほとんど毎日、パンと麺とが隔週くらいになっているのですかね。米は大きな打撃と言いますか。先ほど課長が申しましたけど、給食費を実質値上げをしたのが今年からです。去年も値上げをしていたのだけど、その値上げ分は市が補填するという形だから、実際には値上げしていなかった。条例上は値上げをしていましたが、今年はその値上げしたものでいっています。それでも足りない。中学校が３００円を３８０円に、小学校は２６０円を３２０円にしたので、小学校で６０円、中学校で８０円値上げしている。１食あたりですから、結構な値上げなのですが、それでも不足しています。令和６年度も補正予算を組みましたが、それだけ急激な物価高騰でしたけど、できるだけそうならないように、随時確認しながらやっていっているという状況です。そのほか、ありませんか。それではこの議案第１２号について、可決ということよろしいか。

(異議なし)

◆久山教育長 ありがとうございます。それでは、承認第１号「総社市人材育成山本あすなろ基金奨学金給付要綱の制定について」事務局から説明願います。

◆藤原教育総務課長 失礼いたします。それでは、承認第１号「総社市人材育成山本あすなろ基金奨学金給付要綱の制定について」ご説明をいたします。議案の承認第１号をご覧ください。去る２月の教育委員会に於きまして、総社市人材育成山本あすなろ基金条例の制定についてご議決をいただいたところでございますが、これは総社市民の山本啓典様、山本紀久子様ご夫妻からの寄付金１億３０００万円を原資とし、未来を担う人材の育成のための事業の経費に充てるために創設したものでございました。今回ご承認いただくとする要綱は、その基金を原資としまして、経済的理由により大学での就学が困難な方のうち、一定の学力を有する方に対しまして、予算の範囲内において奨学金を給付することに伴い、必要な事項を定めるものでございます。なお、この奨学金制度につきましては、寄付者である山本氏と協議を重ねまして、山本氏のご意向に沿った形のものとなっております。それでは要綱の内容について、ご説明いたします。まず第１条では、今申し上げました趣旨を、それから第２条では、この要綱における用語の定義を定めております。第３条では、奨学金の給付額等につきまして、奨学生１人につきまして年額９０万円、それを４年間ということと定めております。第４条では、給付を受けることができる方の要件を定めております。まず１点目といたしまして、奨学金の給付を申請する日以前に少なくとも１年間は、総社市内に住所があって、在住していることを要件としております。次に２点目といたしまして、一定程度の学業成績を収めていることを要件としておりまして、具体的には１学期、または前期までの全履修科目についての５段階評価での平均評点が３．５以上であることなどを要件としております。３点目といたしまして、申請者の父・母または養育者が申請者に係ります児童扶養手当を受給していることを要件としております。いわゆるひとり親ということを要件とさせていただいております。それから４点目といたしまして、申請者の属する世帯に市民税の所得割が課されている者がいないこと、それから５点目といたしまして、申請の翌年度の４月に、大学に在学していること。６点目として、申請者の属する世帯の世帯員に市税等の滞納がないことを要件としております。続く第５条では、申請手続きを定め、第６条では、奨学金の給付を決定する人数を定めておりますが、一年度につき３人までとしております。議案の裏面をご覧ください。第７条では、選考にあたり選考委員会の審査を行うことを、第８条では、その結果に基づき内定を行うことを定めております。第９条では、内定された方が大学に進学したことを証明することにより、正式に給付を決定することを、第１０条では、大学に進学しなかったときは、内定は効力を失う旨定めております。第１１条では、進級した際の成績証明書の提出について、第１２条では、留年等した際の届出について定めております。第１３条では、留年等した際における、奨学金の給付の停止について、第１４条では、奨学金の給付の再開について、第１５条では、給付の辞退、不正があった際の奨学金の給付の取消について定めております。第１６条では、この要綱に定めるもののほかに、必要な事項、様式については、別に定める旨を規程しております。附則といたしまして、令和７年４

月１日から施行することとしております。なお、本件につきましては、令和７年度からの奨学生の募集準備に向けて、早急に要綱を定める必要がありましたので、総社市教育委員会事務局処務規則第９条の規定により、専決処理をしたものでございまして、本日ご報告し、ご承認いただこうとするものでございます。以上でございます。

◆久山教育長 ただいまの事務局からの説明について、何かご質問、ご意見がございましたらお願いします。よろしいですか。補足ですが、この１億３０００万円の贈呈式を５月９日に行うということで、メディアの方にも流そうと思っています。報道されるかどうか分からないですけど、よろしくお願いします。ではこの件について、可決ということでよろしいですか。

（異議なし）

◆久山教育長 ありがとうございます。それでは承認第２号「総社市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明願います。

◆藤原教育総務課長 続きまして、承認第２号「総社市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明をいたします。この規則につきましては、総社市教育委員会の権限に属する事務につきまして、法令など別に定めるものを除いて、事務局における事務の適正かつ能率的な処理を図るため、必要な事項を定めているものでございます。今回の改正につきましては、地方自治法施行令の改正によりまして、工事または製造の起案について入札を行うことなく、随意契約できる金額の上限が現行の１３０万円以下から、２００万円以下に引き上げることに伴いまして、総社市長の権限に属する事務のうち、総社市教育委員会に委任されている工事に係る経費の基準額が、現行の１３０万円以下から２００万円以下となることによりまして、処務規則に定める決済区分のうち、工事に係る部分について、議案の方に記載の通り、それぞれ１３０万円を２００万円に改正しようとするものでございます。附則といたしましてこの規則は、令和７年４月１日から施行することとしております。なお本件につきましても、令和７年度からの実施に向けて早急に規則を定める必要がありましたので、総社市教育委員会事務局処務規則第９条の規定により、専決処理をしたものでございまして、本日報告し、ご承認いただこうとするものでございます。以上でございます。

◆久山教育長 この件につきまして、事務局からの説明について、何かご質問、ご意見ございましたらお願いします。それでは、この承認第２号について、可決ということでよろしいでしょうか。

（異議なし）

◆久山教育長 ありがとうございます。それでは、承認第３号「総社市教育委員会技能労務会計年度任用職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明願います。

◆藤原教育総務課長 続きまして、承認第３号「総社市教育委員会技能労務会計年度任用職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明をいたします。この

規則につきましては、教育委員会が任用する技能労務職（業務員・調理員）の会計年度任用職員の給与・勤務時間・その他の勤務条件に関し、必要な事項を定めているものでございます。今回の改正でございますが、昨年度の人事院勧告の趣旨に基づきまして、本市職員においても国の措置に準じた給与改定を行うところでございます。その中で、令和7年度からの給料表の構造が変わったことに伴いまして、教育委員会が任用する業務員・調理員の会計年度任用職員の、初任給の基準となる号給について改正をしようとするものでございます。具体的には議案に記載の通り、業務員の基礎号給をⅠ級Ⅰ5号からⅠ級Ⅰ号に、上限をⅠ級22号からⅠ級6号に改正するとともに、調理員の基礎号給をⅠ級Ⅰ5号からⅠ級Ⅰ号に、上限をⅠ級26号からⅠ級Ⅰ0号に改正しようとするものでございます。見た目的には初任給の基準が下がったように思われるかもしれませんが先ほど申し上げたとおり、給料表の構造が変わったことによる改正でございます。金額といたしましては、基本的にはそのままの額となっておりますので、申し添えておきます。附則といたしましてこの規則は、令和7年4月1日から施行することとしております。本件につきましても、令和7年度からの給与改定に伴い、早急に規則を定める必要がありましたので、先ほどの2件と同様、総社市教育委員会事務局処務規則第9条の規定により、専決処理をしたものでございます。本日報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。以上でございます。

◆久山教育長 この件について、何かご質問、ご意見ございましたらお願いします。それでは、承認第3号についても可決ということによろしいでしょうか。

（異議なし）

◆久山教育長 ありがとうございます。教育長報告ということで、校園長に話をした内容です。まず、教育大綱の確認、学校教育の目的、学校教育を考えるということで、この2点について話をしています。3点目が今年度重点とする教育の推進ということで、今年度の重点は特に、心と脳を動かす教育活動ということをテーマにしましょう、ということ話をしました。授業はもちろんですが、そのほか学校行事についても、定例のことを定例にするというのではなくて、子どもに感動を与えと言いますか、そういう教育活動をしていきたいと思います。そのためにはやはり、聞く力と伝える力というものがないといけません。その向上に努めましょうということ、これを重点として話をしております。4番の心の教育というのは、これはもうずっと総社市の中心となるものですので、この確認をしております。道徳が教科化して数年が経ちますが、改めてその質の向上ということをしていきたいと思います。それから教員の感性ですね、いろいろなトラブルがあるのですが、教員の感性によるところが多いです。そういうところをしっかりと、各学校で指導していきましょうということ。それから、なんといっても教育課題で一番大きいのは、不登校の問題です。不登校といいますか、長期欠席も含めた、分類上不登校にはならない場合もあります。例えば病気、起立性調節障害ということがありますが、病気という理由の分類になって、不登校には数字が表れてこない、そういうものもありますが、これはどういう分類かが問題なのではなくて、いかに学校が魅力的なところであって、子どもたちが明るく元気に登校できるか、

そこでしっかり学習活動をしていけるかということが大切なのであって、そういうことをしっかり見ていきましょうということ。それから、問題行動がものすごく少ない状態が続いていましたが、ここ2・3年、若干名なのですが、公園とか大型店舗で迷惑行為があったり、喫煙ですとか、自転車盗難等、そういう非行問題が出てきています。それも組織として対応していかないとけないということで、ずっと4番のところは継続して重点にしていこうというところ。もう1つは教員の働き方改革とメンタルヘルス。近年、若い人の退職が増えています。教員に限らず、民間でも言われていますが、教育現場も例外ではないということで、適性という場合もあるのですが、職場の中でやりがいが見いだせないとか、人間関係がうまく作れないとか、注意されることに慣れていないとか、そういういろんな問題があります。働き方改革だけではなくて、やりがいの向上ですとか、柔軟性ですとか、そういうことも大切にしながら、メンタルヘルスにもしっかり重点を置いていこうと、そういう話を最初の校園長会でしております。裏の方ですが、最初は自分が校長時代に作ったものです。自分に足りない能力というか、こういうことがもうちょっとあったらなあということをやっと書き上げていくと、こういうようになるなと思って作ったものですが、年々進化というか項目が増えていきます。これも一つの参考資料としてくださいということで、毎年少しずつ変えるというか増やしながら示しています。今年増やしたのは、2番の「職務を遂行する上で心がけるべきこと」というところの、下の2つ。「校長自身が想定外・板挟み・修羅場に強くなることを平素から意識する」ということ。それから一番下の、「校長が責任を取るとは、辞めることではなく解決することだ」という意識を強く持つ」この2つを今年、加えました。自分に言い聞かせているというようなところがあるのですけれど。こんな話を、毎年最初の校園長会ではしているのですが、今日は、報告事項がそれぞれの課から報告なので、ご紹介をさせていただきました。何かご意見、ご質問、こういうことも要るのではないかとということがありましたらお願いします。

◆三宅委員 「校長が責任を取るとは、辞めることではなく解決すること」が心に沁みました。

◆大山委員 「修羅場」が心に沁みました。

◆久山教育長 よく校長は辞表を常に胸に入れておく、辞めることが格好いいことではないのです。辞めることは何の意味も持たない。解決しないと話にならないけど、教育長は辞めることも意味があることがあると。

◆児島委員 メンタルヘルスということに関して、秋山さんがほとんどのクラブを回って、メンタルヘルスについて講演されているのです。それがロータリークラブでは話題になっていて、全国からオファーが来ています。あちこち飛び回っていますけど、近くにそういう方がいらっしゃるの、もし何かそういうことがあれば秋山さんにお願いしたらいいと思いますけど。

◆江口教育部長 秋山幸子さんですか。

◆児島委員 倉敷の商工会議所で定期的にやっておられます。新しい社員が入ったときに

導くというか、そういう活動をされています。話を聞いてみられるといいと思いますけど。分かりやすくして評判がいいです。

◆久山教育長 分かりました。いい話をありがとうございました。それでは、報告事項に移ります。まず、「会計年度任用職員（業務員・調理員）の給与の過大支給について」事務局から説明願います。

◆藤原教育総務課長 報告事項（１）「会計年度任用職員（業務員・調理員）の給与の過大支給について」ご報告いたしますので、資料報告事項（１）をご覧ください。今回の事案でございますけれども、すでに４月の頭でしたか、新聞報道等もございました。令和６年度の人事院勧告に準じて行った給与改定の際、会計年度任用職員のうち、業務員・調理員の給与について、担当者が改訂後の給料表を見誤っていたこと、それから何より、私を含めまして、組織的な確認作業が不足していた、そういったことで、令和６年４月から令和７年２月までの給与について、過大支給となっていたという事案でございます。該当する職員の皆様に対しましては、大変ご迷惑をおかけしたこと、総社市に対しましての市民の皆様の信頼を裏切るという事態を招きましたことにつきまして、本当に申し訳なく思うとともに反省をしているところでございます。大変申し訳ございませんでした。今回、過大支給となりました対象者の人数でございますが、合計で９４人、過大支給の合計金額は、２,１８７万２,７９７円でございます。１日勤務、日給で支払っている職員では、平均２７万６０４９円、半日勤務等の時給で支払っている職員では、平均で１４万４５７０円となっております。対象の方に対しましては、報道発表に先立ち、電話でお詫びの意向を行った後、４月７日月曜日から翌週の１４日の月曜日にかけまして、対象となる方の勤務場所（各校園・調理場）、すでに退職された方につきましては、ご自宅の方にお邪魔して、９４人全員に直接お詫びをし、過大支給となった経緯、金額の内訳の説明を行うとともに、返還していただくというお願いをしたところでございます。直接お話しさせていただく中で、今回の件、かなり複雑な思いをされている方、報道されたことによる精神的な負担を感じられている方というのがかなりいらっしゃいました。改めて大変申し訳ないことをしたという気持ちになりましたけれども、一方でご返還いただくことにつきましては、おおむねご理解をいただけたものというふうに考えております。と申しますのも今回、返還をお願いするにあたり、対象者の皆様へ個々のご事情も考慮いたしまして、一括で返済していただくか、分割で返済していただくかということ、そういったご意向を対象者の方に確認させていただくこととしましたけれども、９４人全員の方から一括か、分割かというご回答をいただいております。内訳といたしましては、一括で返済するという方が８５人、その中で、４月末で返済をしていただく方が、５９人いらっしゃいました。分割返済につきましては、９人の方が選択をしていただいたということでございます。４月２８日現在でございますけれども、すでに５０人の方から返済をしていただいております。金額的には、１,１９４万５,４５０円ということで、全体額に占める割合といたしまして、５４．６％の金額で返還をしていただいているところでございます。対象者の皆様のご理解に大変感謝はしておりますけれども、今後二度とこのようなこ

とがないように、組織的なチェック体制をより徹底して、再発防止に努めていく所存でございます。以上、ご報告とさせていただきます。

◆久山教育長 この件につきまして、また説明に対しまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。当事者の方には申し訳ない思いでいっぱいなのですが、藤原課長、前原課長補佐を中心に、職員が一人ひとりに対応してくれて、何とか見通しが立ったという状況です。よろしいでしょうか。それでは次に、「令和7年度小・中・義務教育学校児童生徒数等について」事務局から説明願います。

◆村山学校教育課長 それでは、報告事項(2)「令和7年度小・中・義務教育学校児童生徒数等について」報告をいたします。配布資料の「令和7年4月1日現在児童生徒数」の表をご覧ください。令和7年4月1日時点の児童生徒数の一覧となっております。昭和五つ星学園は、上段、小学校の一番下が前期課程、下段の一番下が後期課程で、小学校6年生までと7年生からで内訳を分けております。それをまとめたのが一番下の表となっております。児童生徒数は、昨年度と比較しまして、小学校で児童数が9名増、中学校で4名増となっております。また、次のページです。小・中・義務教育学校の、管理職の一覧となっております。ご確認ください。さらにその次のページは、学校医の一覧になっています。本日の配布資料の方ですが、クリップ留めで、令和7年度昭和五つ星学園園児・児童・生徒数という表をご覧ください。今年度の昭和五つ星学園の園児・児童・生徒数です。各表の枠内にある括弧内の数字は、昨年度同時期の人数や、割合を示しております。表が5つありますが、上から2つ目の表は、本年度の各学年の児童生徒数、市内・市外・転居者の総数を示しています。その下3段目、真ん中の表はその内、学区外からの新規の入学・転入のうち、令和7年度に新たに特区制度等で就学した人数を示しております。下2つ、幼稚園の方も同様の数字です。これを見ていただきますとお分かりのように、3段目・一番下の表の令和7年度から就学した園児・児童数からおわかりのように、3歳児・小学校1年生・中学校1年生にあたる7年生からのタイミングで入園や入学する園児・児童・生徒の数が多くなっているということがお分かりになるかと思います。令和7年度の園児・児童・生徒数等については以上でございます。

◆久山教育長 この件について、何かご意見、ご質問がございましたらお願いします。小・中学校の全体としては、ほとんど横ばいというか、微減。中学校の場合は県立とか私立の中学校だったり、そこへ小学校から中学校へ上がるときに行く子どももあったりして、読みにくい状況ではあるのです。年によって違いますし。

◆児島委員 結構電車で通っていますね。

◆久山教育長 五つ星学園はスタートの時点で、去年より10%多い。それは、学区外の子どもが増えたということと、学区内の子どもが減ったということと両方が合わさって、パーセントがこうなっている。

◆児島委員 お父さん、お母さんたちが、いかに子どもの教育のためにということをよく考えているということですね。

◆久山教育長 交通で、学区を越えて行ける学校、しかも英語特区で特色ある学校がほとんどないからということもあるけど、それにしても幼い時から学区を越えて遠くへ、かなり保護者も決断がいます。特に五つ星学園は、年度途中もかなりありまして、去年も１年間で１１名か１２名増えたのですね。ですからまた、随時お知らせしたいと思います。

◆三上委員 年度途中の転入というのは、どういう。だいたい学年ははじめですね。保護者の職場の関係がとかそういうことではなくて。

◆久山教育長 転居というのがあります。

◆村山学校教育課長 学区外からの転居というのは、特区制度を利用してという理由がベースになっているので、何らかの理由があるということだと思います。

◆久山教育長 それでは次に、「令和７年度放課後児童クラブ利用・待機児童数について」事務局から説明願います。

◆村山学校教育課長 失礼いたします。本日お配りした、報告事項（３）の資料をご覧ください。令和７年４月１日現在の、放課後児童クラブの利用・待機児童等についてです。表の一番右から２つ目に書いてありますように、各児童クラブで、入所を待っている待機児童はございません。少しご説明させてください。支援単位数のところに、４つ塗りつぶしをしてあるクラブがございます。これらは本年度の増築による定員増を見越して受け入れの人数を増やしております。増築の完成までは、小学校の教室等を一時的に借りて、運営をしております。その結果、定員と書いてある数字よりも、右側の合計という数字の児童数が多くなっておりますが、他の部屋を確保して運営をしているという状況でございます。また、その増築の進捗状況をご報告いたします。上から順に、塗りつぶしているところですが、ときわたんぽぽ、常盤小学校区のクラブでは、まもなく基礎工事に入るという段階でございます。その下のマザーブース、総社中央小学校区児童クラブは、仕様書が完成いたしまして、５月２３日に入札予定です。続いて総社東キッズは、基礎工事が終わり、組み立てに入るところです。やまっこ児童クラブは、４月２８日に仕様書作成の委託の入札がありまして、仕様書作成委託業者が決まりまして、作成の段階に入っているという状況でございます。以上でございます。

◆久山教育長 この件につきまして、何かご意見、ご質問がございましたらお願いします。

◆児島委員 ほとんどオーバーですね。

◆久山教育長 ゆくゆくはというか、急ピッチで増築をしているのは、６年生まですべての学校で受け入れができるようにということで、これが全部完成していくと、最後に総社小学校が新しく建てたのですけど、また増えて、結局３年生までの受け入れでいっぱいという状況になっています。ここについてはまた、今後どういうふうにしていくかというのは考えていかないといけないかなというふうに思っています。ほかのところについては、完成すると一応６年生までの受け入れは、器はできる。支援員の確保が必要ですから、建物が建てて枠組みができたから６年生までさあどうぞ、というわけにはなかなかいかない、徐々に段階を上げていくということになると思います。

◆**児島委員** 変な話、これは非行防止にもつながる。

◆**久山教育長** 非行ということもあるし、いわゆる不審者ですとか、そういうことも心配されて、家に居させるよりは安心ということ。

◆**児島委員** 子どもが多いから、こういうことをしないといけない。うれしい悲鳴ではないけど。

◆**久山教育長** でも、児童数が減っているけど、需要は増えているという学校もあります。新本とかは、児童数はかなり減っていますけど、需要がどんどん増えているという状況です。よろしいでしょうか。それでは続きまして、「令和7年度保育所等の利用状況及び待機児童等について」事務局から説明願います。

◆**大西こども夢づくり課長** 失礼いたします。報告事項（４）「令和7年度保育所等の利用状況及び待機児童等について」ご説明をさせていただきます。①令和7年度保育所・認定こども園・幼稚園入園状況及び待機児童等一覧をご覧ください。上段に令和7年度の一覧と、下段に参考としまして令和6年度の一覧を掲載させていただいております。上段の令和7年度の一覧ですけれども、令和7年4月1日現在で施設ごとに、年齢別に表したものでございます。その一番上の行ですけれども、未就学年代人口ですが、0歳児から5歳児までの総数が3,512人となっております。その下3行が保育所事業でございます。その一番上の保育所が1,308人、公立認定こども園の保育部が310人、また私立、やまて認定こども園の保育部が126人となっております。保育所事業の総数が1,744人となっております。またその下3行が、幼稚園の事業となっております。幼稚園が706人、公立認定こども園の幼稚部が113人、私立のやまて認定こども園の幼稚部が8人となっております。幼稚園事業の総数が827人となっているところでございます。保育所事業と幼稚園事業の割合で言いますと、全体の割合は、保育所事業が68%に対しまして、幼稚園事業が32%となっております。また、3歳以上の割合につきましては、保育所事業が55%に対しまして、幼稚園事業が45%となっているところでございます。下の表の令和6年度の数字と比較しまして、未就学年代人口は減っておりますが、保育所の入園が増えまして、幼稚園の入園は減少という傾向と、今年度もなっているところでございます。また中段付近にございます、令和7年度の待機児童につきまして、国定義の待機児童数が3人、内2人が市内の認可外保育所を利用されております。希望される保育所に入所できていない児童数が120名で、内44人が認可外保育所を利用されているところでございます。待機児童数を年齢別に見ていきますと、例年と同様に、1・2歳児が大半となっているところでございます。入所できていない方々には、大変ご負担をおかけしておりますので、今後速やかに入所していただけますよう、引き続き各保育所との利用調整を行ってまいりたいと考えております。また、次のページですけれども、②令和7年度幼稚園・認定こども園園児数の表でございます。こちらにつきましても、先ほどからご説明させていただいておりますが、幼稚園の園児数が減少傾向の中、今年度の傾向としまして、昨年度と比較しまして、総社幼稚園・総社南幼稚園・常盤幼稚園・山手幼稚園、こういった大規模の幼稚園の園児数が今年度

は減少しているところでございます。また、三須幼稚園・服部幼稚園・五つ星学園幼稚園の3園は増加という傾向になっております。園区内で対象園児数もあるとは思いますが、新たな幼稚園の園児の推移と分布が今年度は見る事ができると思います。以上でございます。

◆久山教育長 この件につきまして、ご質問、ご意見はございませんでしょうか。

◆大西こども夢づくり課長 すみません。もう1点、本日の配布資料の中で、公立の幼稚園・こども園の一覧表としまして、幼稚園の名称・園長の一覧表と、併せまして、学校医、歯科医、薬剤師の名簿一覧を別で付させていただいておりますので、そちらも参照していただければと思います。以上でございます。

◆児島委員 できればこの教育委員会の組織表、メンバー表があれば、ありがたいと思うのですが。教育委員会事務局の。毎年いただいているような気がするのですが。

◆久山教育長 それはすぐ対応いたします。よろしいでしょうか。今の、待機児童ですとか、幼稚園・保育園の状況ですとか、この次の次の報告の中にあります、認可保育所の建設につながってまいりますので、もうちょっと説明させていただきます。それでは続きまして、「教育特区・小規模特認校・預かり保育の利用状況について」事務局から説明願います。

◆江口教育部長 次に、「教育特区・小規模特認校・預かり保育の利用状況について」ご報告をいたします。こちらの数字は、学校教育課とこども夢づくり課の数字を1枚にまとめているので、私の方からご説明をさせていただきます。令和7年4月1日現在の状況でございます。まず、教育特区につきましては、現在小学校2校、池田小と新本小と、昭和五つ星学園義務教育学校、幼稚園は今年度、池田幼稚園が休園になったため、実質は3園、昭和五つ星学園幼稚園、山田幼稚園、新本幼稚園で実施をしております。これらの学校園の、児童・生徒・園児数の合計は、341人ですが、そのうち158人、46.3%が区域外からの就学園となっております。1年前の令和6年4月1日より25人増加、割合で言えば7.2%の増加となっております。増加の要因は表を見ていただくと、先ほど学校教育課長等からのご説明もありましたが、昭和五つ星学園の増加が主な要因となっております。義務教育学校と幼稚園、全体の児童・生徒・園児数232人のうち、131人、56.5%もが区域外ということで、1年前の令和6年4月1日より30人の増加、割合で言えば9.3%と今年度大幅に増加をしている状況でございます。また五つ星以外の他の校園におきましても、顕著な増加というものにはなっていないものの、区域外から就学園する児童・園児数は大きな割合を占めておりますので、小規模校園の維持というところでは、この制度は寄与しているものと考えております。次に小規模特認校・区域外就園の状況についてですが、こちらの方は小学校では3校、神在小・秦小・西小、幼稚園は3園、神在幼・秦幼・久代幼で実施をしております。これらの学校園に、小規模特認校制度を利用して区域外から就学園する児童・園児数の合計は、8人ということで、昨年、令和6年4月1日からは1名の増加、区域外の割合で言いますと、2.6%でほぼ横ばいという状況になっております。ただ先ほどの教育特区に比べますと、やはりこの制度の利用者はまだ少ない状況でございます。昨年度は

市の広報紙等でこちらの制度、実施校園の紹介はしておりますが、今後さらに地域の方々とも協力して、きめ細かな発信、PR等していく必要があると考えております。またそれぞれの学校園の特色、神在小・神在幼であれば、地域住民や友達と学ぶ体験活動、秦小・秦幼であれば、豊かな自然環境を生かした理科・生活科教育、西小・久代幼は、健康な体作りといった取組をしておりますが、こういった校園の魅力化をさらに図っていく必要があるとも考えております。そして、教育特区を含めて小規模特認校制度の取組を、一層推進することで、児童・園児数の維持・増加を図り、小規模校園の存続・規模の平準化といったことを進めてまいりたいと考えております。次に、保育園の待機児童の解消のため、幼稚園の魅力化として実施しております、預かり保育の状況でございます。こちらは11園で実施を致しております。令和7年4月1日現在、11園の合計で355人が利用しており、前年度から言いますと9人の増加、またそのうち早朝（8時から8時30分）の利用は、161人、15人の増加となっております。先ほど報告もありましたが、残念ながら幼稚園に入園する園児数の増加には、顕著なものとしてはつながっていないことにはなっておりますが、預かり保育の利用者は増えているということから、就労しながら子どもを育てたいという保護者のニーズに応え、待機児童を少しは減らすということには一定の効果が寄与しているものと考えております。今後も幼稚園の魅力化については、預かり保育・給食といったことをやっておりますが、ICTの活用や食育、地域との連携、協力した取組といったものを今以上に推進してまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

◆久山教育長 ただいまの事務局からの説明について、何かご意見、ご質問がございましたらお願いします。効果が上がっている施策と、まだ数字に表れない施策もありますが、力を入れているところです。何回も話題になると思いますから、ご意見をよろしくお願いします。それでは次に、「民間認可保育所等の設置について」事務局から説明願います。

◆大西こども夢づくり課長 失礼いたします。報告事項（6）「民間認可保育所等の設置について」ご報告させていただきたいと思っております。令和7年2月の教育委員会に於きまして、民間保育所の設置（案）としまして、ご報告させていただいておりましたが、方針が決定いたしましたので、改めましてご報告をさせていただきたいと思っております。まず、2.新設保育所等の概要でございますが、当初予定しておりました、民間保育所1施設に加えまして、小規模保育事業所2施設の設置を行うこととしております。小規模保育事業所を追加した理由としましては、施設や運営が小規模となる一方で、施設を新設しなくとも、賃借物件や所有物件など、既存の物件でも運営が可能である。また、園庭の設置等も必須ではございませんので、早期の開所が見込めるというところがございます。また、入所の年齢対象が0歳から2歳児と限定されておりますので、入所できていない児童の大半が1・2歳児となっておりますので、そこを特化した受け入れができるようになります。定員ですけれども、認可保育所が90名、小規模保育事業所が、上限の定員でございますが、1施設19名となっております。開所時期ですけれども、認可保育所が令和9年4月、小規模保育事業所が令和8年4月としております。また設置場所につきましては、未就学人口が多い区域、また利用者の

通勤先が市内だけでなく、岡山市や倉敷市の方も多く、通勤する上で預けやすい場所ということも考慮させていただきまして、総社西中学校区、総社東中学校区とさせていただきまして、その範囲の中で事業所に決めていただくこととしておるところでございます。次に3.

(2) 応募資格でございますけれども、対象法人は認可保育所・小規模保育事業所ともに、岡山県内に法人本部を有する法人とさせていただいております。運営実績はともに、岡山県内で、認可保育所、認定こども園、小規模保育事業、事業所内保育事業に加えまして、障がい等の支援を必要とする児童の保育も重要と考えまして、障がい児通所支援事業を含めるとともに、小規模保育事業所の運営実績には、規模的にも同等でございます。認可外保育所、こちらの方も含めまして、ともに3年以上の運営実績がある法人とさせていただいております。次に、4. 予算関係でございますけれども、令和7年度の当初予算に於きまして、選定委員会の委員報酬費の計上をさせていただいておりますけれども、補正予算、また令和8年度当初予算への予算計上も予定しておりますので、予算計上の際には改めまして教育委員会の方へお諮りさせていただきたいと考えているところでございます。次に、5. 今後の主なスケジュールでございますけれども、令和7年4月に選定委員会を設置させていただいております。現在市のホームページで公募の方を実施させていただいているところでございます。6月には申請書の受付を行いまして、7月にはプロポーザルを実施しまして、認可保育所、また小規模保育事業所、それぞれの事業所を決定することとさせていただきたいと考えております。また、資料にはないのですが、本選定委員会に於きましては、新設保育所の選定と併せまして、令和8年3月31日で指定管理期間が満了となります。総社市立児童発達支援センター総社はばたき園の次期選定も行うこととしているところでございます。総社はばたき園につきましては、平成18年度から指定管理とさせていただいております。今回の選定は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間の指定管理とさせていただいております。選定の方法ですけれども、以前と同様に、公募ではなく指名方式で行わせていただきまして、こちらから指名させていただいております。総社市社会福祉事業団、こちらの方を継続して指名候補者としていただきまして、選定委員会に於きましてご意見等をいただくこととしているところでございます。また次期の指定管理業務に於きましては、法改正での内容や、利用者からの声を反映した内容なども取り込む予定とさせていただいております。業務改善を図りながら選定を行いたいと考えているところでございます。以上でございます。

◆久山教育長 ただいまの事務局の説明につきまして、何かご質問、ご意見がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。それではこれで、事務局の方からの報告・説明については終わらせていただいて、三宅委員さんの方から、百日咳やその他の感染症等の状況がございましたら、お願いできますでしょうか。

◆三宅委員 2週間くらい前から総社市内でも、百日咳、これが日本小児科医会のポスターなんですけど、分かりやすく書いています。5種混合ワクチンをご存知ですか。百日咳・ジフテリア・破傷風、それが2か月から受けられるようになりました。生まれてから2か月の

間が、予防できていない。2か月以上たったら、ワクチンを打ってもらったら2週間か1か月くらいで抗体ができて、罹らずに済むのですけれど、生まれてから2か月までの間の新生児が罹ると、重篤になります。大きな子たち、百日咳のワクチンを打っていても、4年くらい経つと抗体の値が下がってきて、百日咳に罹るのです。ただ、症状としては、百日咳は普通、熱は出ないで咳がひどいのですが、長引く咳、コンコン、夜寝られないような咳で風邪かなということでみていると、周りにうつっていった、潜伏期が1週間から10日くらいあります。新生児の人が罹ると、咳が出るかもしれないけど、無呼吸、息を止めたり、脳炎、脳症、肺炎を起こして亡くなるのです。東京都で1人亡くなっていました。もう1人、名古屋かどこかでも亡くなっていて、九州の福岡でも入院して、重篤なのでエクモを回している新生児がいるらしいのです。それを予防するためにはどうしたらいいか、周りの人がワクチンを打つことと、1つの方法として、妊婦さんに打って、妊婦さんの抗体に出ていってという方法があるのですが、なかなか妊婦さんに勧めていくというのは、ハードルが高いのです。3種混合のワクチン自体はそんなに高いものではなくて、3000円か4000円くらいです。今、東中でも西中でも、常盤小学校でも総社小学校でも保育園でも出ていまして、これから広がっていった、総社市全体では広がっているのかなと思って。とりあえず、咳をしている子は、熱がなくてもマスクをしてください。可能であればワクチンを打ってもらって、研究的には妊婦さんにワクチンを打ってもらう方向でしていけばいいけど、ハードルが高いです。以上です。

◆久山教育長 その他の感染症は。

◆三宅委員 そうですね、今、コロナとかインフルエンザBが北の方の高等学校で、学年閉鎖が出ています。やはり、電車通学とかだと広がっていくし、ほとんどマスクをしていないのでまともにもらって。局所的に流行っている感じで、市内でどこかという感じではないです。でも、ぼろぼろ出ています。コロナもぼろぼろおりますので、もうちょっと連休明けてしばらくしたら、また次の波が来るのではないかなと気にしています。1つ気を付けていただきたいのが、はしか（麻疹）です。岡山県内でも2人、40代のお父さんですかね。ベトナムでうつったのかな。世界全体では今、すごくはしかが流行っています。日本は、はしかは根絶されたのですが、アメリカでもヨーロッパでも、ほかのところでもはしかが流行っていて、海外に出かけますよね。もらって帰ってくるかもしれません。ワクチンを2回打っていれば大丈夫です。総社市内の中学生とか小学生は、ワクチンを95%以上、接種率があるのですが、打っていない方が稀にいらっちゃって、その方たちが罹るとひどいことになるということ。児島先生とか私とかは、罹って生き残ったタイプなので、学校の先生だったら一応、抗体を計ったり、ワクチン接種とかはされていると思いますから、2回ワクチンを接種しておけば、もしはしかの子が出たりしても安心です。

◆児島委員 百日咳は大人も罹るの。

◆三宅委員 罹ります。咳が続いて、しんどいな、で終わります。あまり命に係わることはないと思うのですが。RSウイルスをご存知ですか。高齢者が罹ると、肺炎の何割かは

RS ウイルスということで、高齢者に対する RS ウイルスのワクチンが出ています。妊婦さんにも RS ウイルスのワクチンが出ていますけど、3 万円くらいするのです。高齢者用のものは 2 万 5 0 0 0 円くらい。タバコを吸われていた方とか、肺の弱い方とかは打っておかれた方がいいかもしれません。なかなか検査も難しくて、喉の奥で PCR を調べるものがあるのですが、発症してから 2 週間くらいまではそれで出るのですが、それ以上経つと、抗体を計らないといけないので、いずれも出してから結果が出るまで 3 ～ 4 日かかるのです。返ってきて保健所に報告をしないとけないのですけど、報告する頃には、5 日間薬を飲んでもらっていますので、マスクをして、というふうに言っております。

◆久山教育長 参考にさせていただきます。気を付けたいと思います。そのほかに、報告事項はありませんか。よろしいですか。

◆村山学校教育課長 報告ではないのですが、本日お配りした中に、令和 7 年度教育長の学校訪問及び管理職面談日程表というものがあります。例年この時期に行っているもので、今年度の教育長による学校訪問の日程です。教育委員の皆様にも可能な範囲で学校の様子を参観していただけたらと思っています。日程表を示していますので、ご都合がついて、希望等ありましたら、学校教育課の方までお伝えください。よろしくお願いします。

◆久山教育長 よろしく申し上げます。是非学校を見ていただきたいと思います。ちなみに、市長が学校へ行くと行って、今日から、教育委員会は同行していないのですが、午前中常盤小、午後西中へ行かれたと思います。全部行くことはできないと思うからと、空いた時にところどころ行くと言われています。ほかにはありませんか。よろしいですか。

それでは、次回の教育委員会の日程ですが、5 月 2 7 日（火）午後 2 時から、新庁舎 6 階 6 0 2 会議室で開催いたします。

次に、6 月の教育委員会の日程を調整したいと思いますので、事務局から提案願います。

*** 6 月の教育委員会について日程調整 ***

◆久山教育長 それでは、6 月の教育委員会は、6 月 3 0 日（月）午後 2 時から新庁舎 6 階 6 0 5 会議室で開催いたします。

これで審議がすべて終了いたしましたので、本日の教育委員会を閉会いたします。

【閉会 午後 4 時 2 0 分】